

グループホームじゅあんの園 重要事項説明書

令和6年6月1日改定

1 事業者

法人名	社会福祉法人奥州市社会福祉協議会
法人所在地	岩手県奥州市水沢南町5番12号
代表者の氏名	会長 田面木 茂樹
電話番号	0197-25-6158

2 事業所の概要

事業所の名称	グループホームじゅあんの園
事業所の所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字石行30番地1
知事指定番号	0391500204
管理者の氏名	吉田 文恵・佐々木 弘美
電話番号	0197-47-3831
ファクシミリ番号	0197-47-3847
法令順守責任者	小野寺 栄子（奥州市社会福祉協議会事務局長）

3 事業所の目的と運営の方針

事業所の目的	当事業所は、要介護状態にある認知症高齢者が、食事、入浴、排せつ等の生活全般の介護を受けながら、住み慣れた地域の家庭的な環境の中で、馴染みの利用者とともに生活することにより、日常生活に必要な機能を維持しながら認知症の進行を遅らせることを目的とします。
運営の方針	当事業所では、利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域で馴染みの関係をつくり、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、その利用者らしい暮らしを支援します。

4 ホームの概要

【共同生活介護】

敷地	9721.75 m ² （胆沢総合福祉センター敷地全体）	
建物	構造	木造
	延床面積	662.65 m ² （共用部分（事務室）31.23 m ² を含む）
	利用定員	18人

(1) 居室

ユニット	面積	室数
ゆきつばき	11.37 m ²	7室
ゆきつばき	11.89 m ²	1室
ゆきつばき	11.43 m ²	1室
あじさい	11.37 m ²	9室

(2) 主な設備

設備の種類		カ所数	面積	特色
居間・食堂・ホール(ゆきつばき)		1カ所	85.12㎡	居間・食堂・ホールが一体的に配置
居間・食堂・ホール(あじさい)		1カ所	22.68㎡	
廊下(ゆきつばき)・ホール(あじさい)		1カ所	67.06㎡	ゆきつばき廊下とあじさいホールが隣接
一般浴室	ゆきつばき	1カ所	6.93㎡	3方向から入浴介助が可能
	あじさい	1カ所	5.67㎡	2方向から入浴介助が可能
面談室(共通)		1カ所	5.40㎡	相談内容が漏洩しないように配置
洗面所(手洗い)	居室(18室)	各1カ所		
	玄関	1カ所		
	トイレ・浴室	10カ所		トイレ8カ所、浴室2カ所
	他	3カ所		職員専用トイレ(1)、食堂(2)
トイレ	浴室隣接	2カ所	3.15㎡	各ユニット1カ所
	車椅子利用可	2カ所	5.40㎡	各ユニット1カ所
	居室隣接	6カ所	2.09㎡	各ユニット3カ所
	職員用	1カ所	4.05㎡	

5 職員体制

従業者の職種	員数	区分				特色
		常勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	2人		2人			ユニットごとに、事業の管理、内容調整等の実施
介護職員	11人以上	10人以上	1人			
計画作成担当者	2人以上		2人以上			介護支援専門員1名
看護職員	1人		1人			デイサービス兼務

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制(勤務時間)	休暇
管理者・介護職員・計画作成担当者・看護職員	日勤 8:30～17:15 早番 7:00～15:45 遅番 11:45～20:30 準夜勤 14:45～23:30 深夜勤 23:15～8:00	シフト勤務による休日

※勤務体制(勤務時間)については、状況に応じて勤務時間を設定

7 介護サービスの概要と利用料

(1) 介護保険給付によるサービス

① 基本料金

ア. 利用料1割負担の場合

介護度	1割負担金 (介護保険対象)	食事代 (実費分)	家賃 (契約期間中毎日)	光熱費 (実費分)	1日の 利用料	1カ月の利用料 (30日間)
要介護1	753円	1,200円	1,000円	1,200円	4,153円	124,590円
要介護2	788円	1,200円	1,000円	1,200円	4,188円	125,640円
要介護3	812円	1,200円	1,000円	1,200円	4,212円	126,360円
要介護4	828円	1,200円	1,000円	1,200円	4,228円	126,840円
要介護5	845円	1,200円	1,000円	1,200円	4,245円	127,350円

イ. 利用料2割負担の場合

介護度	2割負担金 (介護保険対象)	食事代 (実費分)	家賃 (契約期間中毎日)	光熱費 (実費分)	1日の 利用料	1カ月の利用料 (30日間)
要介護1	1,506円	1,200円	1,000円	1,200円	4,906円	147,180円
要介護2	1,576円	1,200円	1,000円	1,200円	4,976円	149,280円
要介護3	1,624円	1,200円	1,000円	1,200円	5,024円	150,720円
要介護4	1,656円	1,200円	1,000円	1,200円	5,056円	151,680円
要介護5	1,690円	1,200円	1,000円	1,200円	5,090円	152,700円

ウ. 利用料3割負担の場合

介護度	3割負担金 (介護保険対象)	食事代 (実費分)	家賃 (契約期間中毎日)	光熱費 (実費分)	1日の 利用料	1カ月の利用料 (30日間)
要介護1	2,259円	1,200円	1,000円	1,200円	5,659円	169,770円
要介護2	2,364円	1,200円	1,000円	1,200円	5,764円	172,920円
要介護3	2,436円	1,200円	1,000円	1,200円	5,836円	175,080円
要介護4	2,484円	1,200円	1,000円	1,200円	5,884円	176,520円
要介護5	2,535円	1,200円	1,000円	1,200円	5,935円	178,050円

② 初期加算

グループホームじゅあんの園をご利用された日から起算して30日以内の期間について、1日あたり30円（1割負担額）が、初期加算として自己負担が必要となります。

③ 介護職員等処遇改善加算

1カ月の基本料金の負担金（介護保険対象）に、18.6%を乗じた金額をご負担いただきます。

項目	内容	費用等
寝具(シーツ等)類消毒	最低週1回の対応のほか、必要に応じて随時実施	無 料 ※利用料に含まれています
洗濯	衣類等の洗濯を実施	
介護計画の相談	計画作成担当職員により、利用者の状況に合わせて介護計画を作成	
健康管理	医療機関との連携や看護職員の管理の下、日常の健康チェック及びADLの観察の実施	
介護相談	利用者やその家族からのご相談に対応	

(2) 食事(内訳)

内容等	内訳等
食事時間 朝食 7:00～ 昼食 12:00～(おやつ 15時) 夕食 18:00～ 食事場所 できるだけ離床し、食堂で食事をいただきます その他 食べられないものやアレルギーがある方は、事前にご相談ください	1日あたり 1,200円 内訳 朝食 350円 昼食 500円 (おやつ代含む) 夕食 350円

(3) 介護保険給付外サービス

サービスの種類	内容	費用等
理髪・美容	必要に応じて理・美容師の出張訪問を受けることができます。	実費を負担していただきます。
レクリエーション行事	当事業所では、レクリエーション行事として、季節に応じた催事を予定しています。また、地域の催事にも参加を呼びかけますが、参加の判断はご本人様に委ねられます。	
趣味活動	当事業所では、利用者が参加しやすいような趣味活動を行います。参加の判断はご本人様に委ねられます。	費用をご負担いただきます。
その他	※日常生活に必要な物品。 利用者の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。 (詳細は、介護サービス利用書のとおりです。)	

8 苦情等申立窓口

事業所の苦情対応	当施設についての苦情、疑問等についての相談先 ●苦情窓口担当者 但木 寿也 ●苦情解決責任者 小野寺 栄子
奥州市社会福祉協議会第三者委員	本会に対する苦情を外部に相談することができます。 ○及 川 守 電話：0197-32-2774 ○千 葉 弘 電話：0197-24-1623 ○遠 藤 寿 明 電話：0197-35-4352 ○亀 井 千枝子 電話：0197-56-2165 ○佐 藤 賢 治 電話：0197-46-3592 ○高 橋 一 子 電話：0197-52-3245

その他行政機関等苦情受付機関

奥州市福祉部長寿社会課	岩手県奥州市水沢大手町1-1 電話 0197-24-2111
岩手県国民健康保険団体 連合会介護保険課	岩手県盛岡市大沢川原3-7-30 電話 019-637-8871
社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	岩手県盛岡市三本柳8-1-3 (ふれあいランド岩手) 電話 0197-637-4466 (苦情処理窓口)

9 協力医療等機関

医療機関の名称	奥州市国民健康保険まごころ病院 (歯科含む)
所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字大持40
電話番号	0197-46-2121

10 協力施設

施設の名称	特別養護老人ホームやまゆり荘
所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地416
電話番号	0197-46-5111

11 非常災害時の対策

非常時の対応	別に定める「奥州市社会福祉協議会災害対応職員手引書」に沿って対応を行います。
平常時の訓練	別に定める計画に沿って年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を実施し、利用者の方も参加します。
消防設備	・スプリンクラー ・自動火災報知機 ・非常通報装置 ・消火器
消防計画等	水沢消防署胆沢分署への届出日 令和5年8月1日 防火管理者 吉田 文恵

12 当事業所ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9:00~16:30 来訪者は面会時間を遵守し必ずその都度職員に申し出てください。 来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅日時を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒はお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、他の利用者の許可なく、その居室等に入らないようにしてください。
所持品の管理	所持品は原則自己管理とします。但し、預金通帳、実印、宝石類等貴重品については、必要に応じて、事業所が保管する場合があります。この場合、書面による「預り書」を交付します。

現金等の管理	現金、有価証券、その他、これらに類するものについては、事業所は原則として管理しません。但し、必要に応じ、利用者と家族からの要請があった場合にのみ、別途契約書を交わして5千円を上限として事業所が管理することができます。
宗教活動・政治活動	施設内での他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
身体拘束について	当ホームでは、利用者及び他の利用者の生命、または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き身体拘束、その他の行動を制限しません。やむを得ず拘束を要する場合には、利用者本人及び家族に対して説明し、同意を得てその経緯や理由を記録にとります。
個人情報の取扱い及びプライバシー保護について	個人情報の取扱いについては、関係法令を順守して取得、利用、開示、委託をおこないます。 また、利用者および家族のプライバシー保護の観点から、個人情報の取得方法と取得目的、開示、委託等には必ず同意を得ます。
秘密の保持について	業務上で知り得た秘密事項は正当な理由なく、第三者に漏らしません。職員の採用、配置の際、及び退職の後にも、業務で知り得た個人情報並びに機密事項の漏洩がないことを書面で誓約します。
虐待防止について	いかなる理由があろうとも、虐待行為は行いません。高齢者虐待防止法に則って、適切な対応をします。安全と事故防止にあたっては最善の努力を行いますが、1人対1人の付ききりの介護でないため、怪我や事故など思いがけないことが起こり得ることがあります。 また、苦情解決体制を整備し、職員に対して虐待防止の啓発を図ります。
感染対策について	当ホームにおいて感染症が発生し、又は蔓延しないよう、次に掲げる措置を講じます。 ・職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。 ・事業所の設備及び備品について、衛生的な管理に努めます。 ・事業所における感染症の予防及び蔓延防止のための対策を検討し、その結果を従業者に周知徹底しています。 ・事業所における感染症の予防及び蔓延防止のため、指針を整備します。 ・従業者に対し、感染症の予防及び蔓延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。
業務継続計画について	・感染症や非常災害時が発生した場合において、業務を継続的に実施、再開するための計画を策定し、必要な研修、訓練を艇的に開催します。 ・正確な情報収集と判断できる体制を構築します。 ・業務の優先順位を整理し、実施します。

グループホームじゅあんの園のサービス提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者住所 岩手県奥州市水沢南町5番12号
事業者名 社会福祉法人奥州市社会福祉協議会
代表者 会長 田面木 茂 樹 

事業所住所 岩手県奥州市胆沢南都田字石行30番地1
事業所名 グループホームじゅあんの園

施設長 但 木 寿 也 

説明者 

私は、契約書及び本書面に基づき、事業者からグループホームじゅあんの園について、重要な事項の説明を受け、サービス提供の開始について同意します。

令和 年 月 日

利用者住所 岩手県奥州市

氏 名 

利用者代理人住所

氏 名 